

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小塚逸夫

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 市川康夫

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 市川康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第95期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第94期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	111,694	447,854
経常利益	(百万円)	3,486	24,847
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,406	11,046
純資産額	(百万円)	196,374	198,030
総資産額	(百万円)	419,903	418,013
1株当たり純資産額	(円)	2,652.20	2,671.41
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	20.11	157.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	18.27	143.46
自己資本比率	(%)	44.2	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,001	54,775
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,913	69,924
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,087	16,462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,392	13,781
従業員数	(名)	9,030	8,715

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	9,030
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,010
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
自動車等車両部品	96,297
情報環境機器部品	3,785
治具溶接機	1,919
合計	102,001

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における自動車等車両部品、情報環境機器部品等については、納入先より3か月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先よりの注文に基づき生産しており、受注実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
治具溶接機	2,049	1,800

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
自動車等車両部品	105,078
情報環境機器部品	4,366
治具溶接機	2,249
合計	111,694

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株	37,264	33.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、原油高をはじめとする原材料価格高騰によるコスト増加から、企業の景況感は大幅に悪化し、設備投資が減速したことに加え、景気の牽引役の一翼を担っていた輸出も欧米景気の低迷から伸びが鈍化しましたので、景気の下振れ懸念が高まりました。個人消費もインフレの進行もあり弱含みとなりました。

当社グループの主要得意先であります自動車業界におきましては、国内販売の減少から軽自動車の生産は前年同期比減少しましたが、輸出が堅調に推移したことから、国内生産は前年同期比増加しました。海外では、米国、英国などの生産は前年同期比減少しましたが、中国など新興国の生産は引続き堅調に推移しました。

このような状況にあって当社グループは、得意先各社の原価低減活動が厳しいなか、積極的な受注活動と全社をあげた原価低減、経費節減、業務効率向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は中国などの現地生産が好調で1,116億円となりました。事業の種類別の内訳は、自動車等車両部品1,050億円、情報環境機器部品43億円、その他22億円となっており、所在地別の内訳は、日本798億円、北米146億円、欧州133億円、アジア97億円となっております。

利益につきましては、営業利益は41億円、経常利益は34億円、四半期純利益は14億円となりました。所在地別の営業利益は日本15億円、北米6億円、欧州7億円、アジア11億円となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、有形固定資産の増加などにより、前期末に比べて18億円増加し、4,199億円となりました。負債については、長短借入金が増加などにより、前期末に比べて35億円増加し、2,235億円となりました。純資産については、四半期純利益の計上はありましたが、前期末に比べて16億円減少し、1,963億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べ23億円減少し、113億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億円となっており、これは主に税金等調整前四半期純利益34億円と減価償却費102億円から仕入債務や法人税等を支払った結果であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に設備投資によるもので179億円を支出いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、140億円の収入となっており、長短借入金の調達による収入と社債の償還による支出の結果であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は919百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	
計	70,049,627	70,049,627		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年9月13日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	14,722
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,037,284
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,092
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から平成21年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,092 資本組入額 1,046
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	14,722

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		70,049		11,820		13,320

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ドイツ証券株式会社他3社連名により平成20年7月4日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	W i n c h e s t e r H o u s e , 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	2,141,058	3.06
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	57,478	0.08
ドイチェ バンク セキュリティー ズ インク	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, U.S.A.	854,894	1.22
ドイツ銀行 フランクフルト本店	Taunusanlage 12, 60325 Frankfurt am Main, Germany	524,000	0.75
合計		3,577,430	5.11

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,845,100	698,450	
単元未満株式	普通株式 118,527		
発行済株式総数	70,049,627		
総株主の議決権		698,450	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町字御茶屋1番地	86,000		86,000	0.1
計		86,000		86,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	2,410	2,710	2,700
最低(円)	2,045	2,230	2,335

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,532	13,918
受取手形及び売掛金	68,629	68,800
製品	4,432	4,877
仕掛品	39,416	38,978
原材料及び貯蔵品	3,192	2,990
繰延税金資産	2,121	1,766
その他	11,657	9,901
貸倒引当金	23	22
流動資産合計	140,959	141,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 33,446	1 33,743
機械装置及び運搬具(純額)	1 122,251	1 110,819
工具、器具及び備品(純額)	1 20,651	1 17,877
土地	20,629	20,764
建設仮勘定	51,030	64,193
有形固定資産合計	248,009	247,397
無形固定資産	465	507
投資その他の資産		
投資有価証券	24,287	23,153
繰延税金資産	1,996	1,661
その他	4,221	4,121
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	30,468	28,898
固定資産合計	278,943	276,804
資産合計	419,903	418,013

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,017	67,589
短期借入金	56,709	36,248
1年内返済予定の長期借入金	3,891	3,418
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	1,099	3,972
役員賞与引当金	25	100
その他	25,269	25,685
流動負債合計	146,013	147,014
固定負債		
新株予約権付社債	14,722	14,722
長期借入金	46,483	42,911
繰延税金負債	6,902	5,955
退職給付引当金	8,316	8,409
役員退職慰労引当金	253	257
負ののれん	68	91
その他	767	620
固定負債合計	77,515	72,968
負債合計	223,528	219,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	13,321	13,321
利益剰余金	151,231	151,641
自己株式	139	139
株主資本合計	176,233	176,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,992	8,293
為替換算調整勘定	330	1,963
評価・換算差額等合計	9,323	10,257
少数株主持分	10,817	11,128
純資産合計	196,374	198,030
負債純資産合計	419,903	418,013

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	111,694
売上原価	102,495
売上総利益	9,198
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	2,395
給料手当及び賞与	1,084
退職給付費用	31
役員賞与引当金繰入額	22
役員退職慰労引当金繰入額	5
法定福利及び厚生費	171
租税公課	143
減価償却費	134
その他	1,045
販売費及び一般管理費合計	5,035
営業利益	4,163
営業外収益	
受取利息	87
受取配当金	226
鉄屑売却益	219
その他	298
営業外収益合計	832
営業外費用	
支払利息	689
為替差損	46
デリバティブ評価損	518
その他	254
営業外費用合計	1,509
経常利益	3,486
特別損失	
投資有価証券評価損	78
特別損失合計	78
税金等調整前四半期純利益	3,408
法人税等	1,214
少数株主利益	786
四半期純利益	1,406

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,408
減価償却費	10,263
受取利息及び受取配当金	313
支払利息	689
売上債権の増減額(は増加)	1,037
たな卸資産の増減額(は増加)	303
仕入債務の増減額(は減少)	7,312
その他	1,017
小計	6,410
利息及び配当金の受取額	344
利息の支払額	644
法人税等の支払額	4,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	17,914
貸付けによる支出	9
貸付金の回収による収入	13
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	21,331
長期借入れによる収入	4,201
長期借入金の返済による支出	452
社債の償還による支出	10,000
配当金の支払額	990
少数株主への配当金の支払額	1
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,389
現金及び現金同等物の期首残高	13,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,392

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が606百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が45百万円減少し、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益が789百万円それぞれ減少しております。また期首の剰余金から767百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更</p> <p>従来、在外子会社等の収益及び費用は当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場による換算方法に変更しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として定率法を採用しているものについては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。</p> <p>2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降の経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められることから、前連結会計年度において使用した将来の業績予測などを利用する方法によっております。</p> <p>3 退職給付引当金 退職給付費用、数理計算上の差異の費用処理額、過去勤務債務の費用処理額については、それぞれ当連結会計年度に係る年間の費用処理額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 税金費用の計算 一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法等により計算しております。なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 224,563百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 216,120百万円
2 受取手形割引高 273百万円	2 受取手形割引高 267百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 当第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 11,532百万円
預入期間が3か月超の定期預金 140
現金及び現金同等物 <u>11,392百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	70,049,627

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	86,230

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,049	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

事業の種類として自動車等車両部品及び治具溶接機に区分しておりますが、製品の使用目的及び販売市場等が類似すると判断しております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車等車両部品事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,161	14,619	13,300	9,611	111,694		111,694
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,651	0	1	137	5,789	(5,789)	
計	79,812	14,619	13,301	9,748	117,483	(5,789)	111,694
営業利益	1,590	606	711	1,179	4,087	76	4,163

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 アメリカ、カナダ

(2) 欧州 イギリス、チェコ

(3) アジア 中国、インド

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」で営業利益が606百万円減少しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理の原則及び手続の変更 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「北米」で営業利益が45百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	15,538	13,502	10,312	39,353
連結売上高(百万円)				111,694
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.9	12.1	9.2	35.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 アメリカ、カナダ

(2) 欧州 イギリス、フランス、チェコ、ハンガリー

(3) その他の地域 中国、オーストラリア等

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,652.20円	1株当たり純資産額	2,671.41円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	196,374	198,030
普通株式に係る純資産額(百万円)	185,556	186,901
差額の主な内訳		
少数株主持分(百万円)	10,817	11,128
普通株式の発行済株式数(千株)	70,049	70,049
普通株式の自己株式数(千株)	86	86
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	69,963	69,963

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	20.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.27円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,406
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,406
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,963
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株)	7,037
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(7,037)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 幹太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。
3. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用について期中平均相場により換算する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。